

平成 28 年度 東海女子サッカーリーグチャレンジ戦

開催日 平成 29 年 2 月 5 日 (日)
会 場 岐阜県フットボールセンター
主 催 (一社) 東海サッカー協会
主 管 東海女子サッカーリーグ実行委員会

平成 28 年度 東海女子サッカーリーグチャレンジ戦 要項

1. 主催 (一社) 東海サッカー協会
2. 主管 東海女子サッカーリーグ実行委員会
3. 期 日 平成 29 年 2 月 5 日 (日)
4. 会 場 岐阜県フットボールセンター
5. 大会形式 ノックアウト方式 (3 位決定戦は行わない)
6. 競技方法 ①試合時間は 70 分とする。
ハーフタイムのインターバル (前半終了から後半開始まで) : 原則 10 分間
②試合の勝敗の決定する方法 (試合時間内に勝敗が決しない場合)
20 分の延長戦を行い、なお決しない場合は P K 方式により勝者を決定する。
7. 競技規則 ①平成 28 年度、公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準ずる。
②試合球は、5 号球持ち寄りとする。
③登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は 18 名までとし、5 名まで交代可能。
交代用紙に記入後、第 4 審に申告する。(自由交代無し) また、役員は各試合の登録を 6 名までとする。
④ 1 チームの競技者が 7 人未満になった場合、『0 - 6』不戦敗とする。(競技規則第 3 条より)
⑤退場・警告については、以下のように定める
・警告累積が 2 回となった選手は、次の 1 試合に出場できない。
・退場を命じられた選手は少なくとも次の 1 試合は出場できない。その出場停止期間は規律委員会で裁定する。
8. 参加チーム (静岡県)
(愛知県)
(三重県)
(岐阜県)
9. 参加資格 ①平成 28 年度公益財団法人日本サッカー協会へ女子登録した加盟チームであること。
②平成 16 年 (2004 年) 4 月 1 日以前に生まれた女子選手であり、平成 29 年 1 月 27 日までに本協会に登録されていること。小学生の参加はできない。
③公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、

適用対象は次のとおりとする。

1) 参加チームの種別区分が「Lリーグ・一般・レディース・大学」の場合、同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」「クラブ（高校生）」「中学」「クラブ（中学生）」のチームから選手を参加させることが出来る。

2) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校生）」の場合、同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」「クラブ（中学生）」のチームから選手を参加させることが出来る。

なお、選手の所属チームが支部予選から本大会に至るまでの同一大会に参加している場合は適用対象外とする。

④外国籍選手は、5名まで登録でき、1試合3名まで出場出来る。

⑤選手証を携帯のこと。（メンバー表と共に本部に提出）

メンバー表は試合開始30分前までに本部に1部、対戦チームに1部提出すること。

⑥地域グラウンドを提供できること。

【参加申込】 平成29年1月28日（土）までに東海女子サッカーリーグ実行委員長まで、メールかFAXで申込書を提出する。

東海女子サッカーリーグ実行委員長 森岡 良祐（FC岐阜ベルタ）

Mail : rmorioka@sfc.seino.co.jp / Fax : 0584-82-5028

携帯 : 090-8551-4229

10. 参加料 22,000円（会場費及び審判費）

11. 各県リーグから東海リーグ2部への昇格

①各県リーグ上位チームで、各県協会の推薦を得たチームは（各県1チーム）、東海女子サッカーリーグのチャレンジ戦へ参加できる。

②東海女子サッカーリーグのチャレンジ戦1位チームは、次年度東海女子サッカーリーグに昇格、2位チームは、東海女子サッカーリーグ2部5位チームと入替戦を行い、勝利チームが次年度東海女子サッカーリーグに昇格する。（引分けの場合は東海女子サッカーリーグチームの残留）

③東海女子サッカーリーグ各県責任者は、チャレンジ戦参加チームを平成28年12月末までに実行委員長に連絡する。

12. 運営 悪天候による当日の試合中止は、朝6：30までに各チームへ連絡する。

13. 審判 東海サッカー協会審判委員会に派遣依頼する。

原則として、主審は2級、副審3級、四審2級以上で行う。

14. 規律委員会 規律フェアプレー委員（吉岡太平、井上有希江、高橋泰代、堂本雅史）